様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０２６００００３８３９６

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　大阪府高槻市前島五丁目４９５番の６

氏　名　　株式会社多岐産業
　　代表取締役　明村　達頼

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事　**山田啓二**

京都府知事印

許可の年月日　　平成２９年　８月３０日

許可の有効年月日　　平成３４年　６月　５日

１．事業の範囲
（積替え又は保管を含まない）
①廃プラスチック類
②紙くず
③木くず
④繊維くず
⑤ゴムくず
⑥金属くず
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑧がれき類
以上８種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成14年６月６日：当初許可
平成19年７月31日：更新許可
平成24年11月29日：更新許可
平成29年８月30日：更新許可

５．積替え許可の有無　　有・(無)

６．規則第９条の２第５項の規定による許可証の提出の有無　　(有)・無

（日本工業規格　Ａ列４番）